

平成28年度 祁答院地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成29年2月21日（火）14：00～16：00
ところ 祁答院公民館
出席者 市：市長、永田副市長、知識副市長、教育長
総務部長、企画政策部長、農林水産部長、建設部長、
六次産業対策監、観光・スポーツ対策監、環境課長（*市民福祉部長代理）
祁答院支所長、地域振興課長、コミュニティ課長、広報室長
外市職員3名

市議：瀬尾 和敬 議員、大田黒 博 議員 2名
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 86名
（合計 106名の参加）

議 題

議題1 （黒木地区コミュニティ協議会）

農業の振興対策について

本市の農業を取り巻く現状は、過疎と高齢化による農家戸数や人口の減少、後継者不足による農業生産意欲の低下が深刻化しており、さらには耕作放棄地の増加等による農業振興への影響も大きな問題となっている。

黒木地区においても例にもれず、少子高齢化が進み、一人暮らし世帯の増加、農業後継者不足など、集落の維持や基幹産業である農業振興に危機感を募らせている。

畜産に関しては、今のところ子牛が安定した価格で取引きされ、全国でもトップクラスを維持しているところであり、高齢者の方々の生産意欲が健在であるが、このような状況がいつまで続くのか、不安を抱えているところである。

黒木地区は、水稲と畜産、園芸等の複合経営に取り組んでいる。

市の支援により、これまで様々な事業に取り組むことができたことに、心から感謝を申し上げたい。特に、水田の暗渠排水事業の整備、鳥獣被害防止事業による防護柵の設置、また、多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払交付金においては制度創設時から導入し、地域ぐるみで保全活動も実施しているところである。

しかしながら、過疎化・高齢化が進展すると、農林地域の衰退は決して座視できないと思われる。ついては、夢と希望のある将来に向けた農業振興策について、今後、積極的に取り組んでいかれるのか、またその具体的な内容について伺いたい。

【農林水産部長】

最初に、黒木地区をはじめ、祁答院地域におかれては、地域のリーダーの方々を中心として、これまで国・県の農業施策等を積極的に活用され、熱心に農業振興に取り組まれてきており、市内有数の農業地帯となっていること、併せて、地域の皆様が一体となって、新たなむらづくりやひとづくりに向けて頑張っておられることに対し、深く敬意を表する次第である。

今後とも、新たな国・県の施策等を積極的に展開できるよう、多方面にわたり支援してまいりたいと考えているところである。

それでは、質問にお答えさせていただきたい。

まず、農地利用については、今後も引き続き、人・農地プランの作成支援や農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積・集約化を推進していくとともに、多面的機能支払交付金制度や中山間地域直接支払交付金を活用した耕作放棄地解消等に取り組んでまいりたい。

水田農業の取り組みについては、経営所得安定対策等に対する国の動向を見据えつつ、情報収集を行い、関係機関とともに、今後の対応を検討しながら、農家の皆さんの所得確保に努めたいと考えている。

併せて、農道、用水路等の維持修繕や鳥獣被害防止施設の設置等により、被害防止に努めることで、農業生産基盤の維持保全にも努めてまいりたい。

また、新規就農者については、国の支援事業を活用するとともに、関係機関との連携のもと、栽培技術指導や経済的な支援を行いながら、経営感覚に優れた、足腰の強い農家を育成してまいりたい。

認定農業者や担い手農家については、国・県の事業や市の単独事業を活用した大型機械の導入や施設整備の支援を行うとともに、集落営農組織や地域の農業活性化の中核となる農業経営体へ育成するとともに、できれば法人化へも誘導したい。

一方、高齢者については、JA等が推進している少量多品目の生産拡大を進め、地産地消を図り、生き甲斐農業の推進に努めてまいりたい。

畜産については、ご存知のとおり、現在子牛価格は全国トップクラスを維持しており、枝肉価格も高値止まりで推移しているところであるが、今後の情勢を注視しながら、必要に応じて、対応策等を検討していくこととしている。

今後も、基幹産業である畜産振興を図るために、国・県の各種事業の導入や市単独事業からなる支援を進めるとともに、「家畜伝染病を侵入させない」また「発生させない」ための家畜防疫対策等についても、関係機関が一体となり積極的に取り組みた

いと考えている。

また、平成26年度からは、農林水産業の経営改善及び所得向上のため、六次産業化にも取り組んできており、ソフト・ハード両面からの独自の支援や、各種講習会の開催等の事業を実施している。本市農業全体の底上げという観点から、中長期的視点に立って、今後も積極的に取り組んでまいりたい。

議題2 (藺牟田地区コミュニティ協議会)

観光地藺牟田池の活用等について

藺牟田池の来客が近年減少していると聞かすが、当地区としては、藺牟田池を誇りに思っている。広く藺牟田池の良さを認識してもらうため、県大会レベルの陸上大会など(県中学校駅伝大会・女子駅伝大会・職域駅伝大会・長距離走大会)を陸上競技協会(体協)等と連携を図り、誘致できないか検討いただきたい。

なお、当地区として次のような要望、展開を考えている。

- ①大会ボランティア等に積極的に参加し、地域をあげて盛り上げたい。
- ②大会に合わせた農産物等の作付け・販売を実施したい。
- ③祁答院地域だけでなく、市内全域の宿泊客等が見込まれる。

併せて、年次的に実施されている湖面内のやなぎ除去をさらに進めていただきたい。

【観光・シティセールス対策監】

かねてから、藺牟田池を中心として観光、スポーツ振興に御支援、御協力をいただき、まずもって地域の皆様方に敬意と感謝を申し上げる。

それでは、今回いただいたご意見について、観光とスポーツ両面からの回答をさせていただきます。

まず、観光の観点からであるが、藺牟田池は、本市を代表とする観光スポットである。皆様ご承知のとおり、国際的に重要な湿地としてラムサール条約に登録され、ベッコウトンボの国内有数の生息地として、また憩いの場として広く利用いただいている。藺牟田池の積極的な情報発信、イベント補助金の交付、施設管理等を行っているところである。

情報発信については、薩摩川内観光物産ガイド「こころ」やフェイスブックなどで市内外に向け、その魅力を定期的に発信しているところである。

また、イベント補助金として、藺牟田池を会場として開催される花火大会、外輪山登山大会、マラソン大会の3事業に支援を行い、皆様の御支援・御協力のもと、開催いただいているところである。

今後も引き続き、これらの情報発信、イベント支援、適切な施設管理を継続するとともに、旧おみやげ売りの有効活用等を進める考えである。

続いて、県大会レベルの駅伝大会などの誘致については、藺牟田池周辺をコースとした駅伝大会として、過去に市町村対抗の「むらおこしカップ女子駅伝大会」が開催されていたところである。現在では、「川薩地区中学駅伝競走大会」が継続開催されている。この他、類似の大会として、各実行委員会主催の「藺牟田池外輪登山大会・マラソン大会」、九州トレイルランニング協会主催の「藺牟田池外輪山トレイル大会」が開催されている。

平成26年に、県大会レベルの駅伝として、鹿児島県陸上競技協会が主催する藺牟田池周辺をコースとする新たな駅伝大会の開催計画があった。県並びに市の陸上競技協会が中心となって、日程、コース、競技運営などについて関係機関と具体的な協議がなされたが、実現には至らなかったところである。この大会については、吹上町の方で継続開催されている。

現在、県内には県中学駅伝競争大会、県地区対抗女子駅伝競争大会、県職域駅伝大会などの県大会レベルの駅伝が各地で開催されているが、いずれの大会も会場地を固定している。

各大会主催者に伺ったが、いずれも、現在の会場地で継続開催する意向であり、これらの大会の誘致については、現段階ではかなり難しいと考える。

しかしながら、藺牟田地区においては、過去に県大会レベルの駅伝競走大会が開催されており、地区の皆様は、競技運営、ボランティア等に関し、ノウハウの蓄積があること、また県内各地からの参加者が見込まれ、宿泊・特産品販売等、地域活性化に大きく貢献が期待できることなどから、皆様の熱い思いや意向を根気強く伝えながら、市陸上競技協会、市体育協会など関係団体と一緒に、引き続き、大会誘致などを検討してまいりたいと考えているので、ご理解を賜りたい。

【環境課長】

市民福祉部長が急用で出席できなくなったため、代理でやなぎの伐採の件について回答をさせていただく。

藺牟田池のやなぎの伐採については、平成17年にラムサール条約に登録されて以降、平成26年度まで実施していた。平成27年度は藺牟田池の水位が高く、作業に当たられる方に困難があるとの判断で実施しなかった。また現在、藺牟田池の生態系の調査、鳥類、魚介類、昆虫類等の調査を委託しているところであり、その専門家から「やなぎには鳥や昆虫など、多くの生きものの止まり木として重要」との意見をいただいたこと等から、平成28年度も見送った。

今年度を実施した藺牟田池の植物等の調査結果が来月ぐらいには出てくると思われるので、今後は、その調査結果内容等を確認した上で、やなぎ伐採の実施について検討してまいりたい。

要 望

藺牟田池のやなぎの件である。平成17～26年度まで伐採を行ってきたが、平成28年度は、専門家のアドバイス等があり、実施されなかったとの回答であった。

昭和40年～50年代始めは、やなぎはなかった。やなぎがあると、西側からの景観が悪くなり、池の中に入るとそこに土が堆積してしまう。さらに、生育が良くなることで、その枝が大風で水田の方に落ちてしまう。やなぎは生命力が強いので、極端な話、農地にも繁茂するのではと懸念している。

こうしたことから、道路作業班や関係部課長の皆さんとも協議しながら、やなぎは根絶やした方がいいという考えのもと、努力してきたところである。

「生態系の上で、やなぎは大切」との専門家の意見もあるようだが、そうすると、これまでの努力は何だったのかとも思ってしまう。

従来、藺牟田池はやなぎ一本なく、い草を取っていた池であることを含み置きいただきたい。

議題3 (轟地区コミュニティ協議会)

市道「仕明線」(500m)の道路拡幅について

大型車(大型トラクター・普通トラック等の農業作業車)が頻繁に往来しており、人(特に子ども)の通行に危険が伴うことから、道路を拡幅していただきたい。

【建設部長】

ご提案いただいた道路については、合併前に耕地の関係の事業により、拡幅できないかの検討がなされたと聞いている。ほ場整備で出来上がった道路であり、道路と排水路の高低差が大きく、暗渠化した場合の維持管理が難しいこと、用地の問題等があったとのことで実施には至っていない。ただ、現状として、子どもたちの安全性や離合の際に支障があるといったような問題等がある。市としても、集落内の大切な生活道路という認識は持っている。全体的な拡幅は、予算面や交通量の関係で厳しいが、部分的な拡幅、離合場所の設置などは十分可能と考えている。その際、地権者から用地を買収する作業が第一段階となる。

なるべく早い時期に、支所の担当課も含め、現地を一緒に歩きながら、整備の手法等について意見交換をさせていただきたい。

その間、路肩の草刈り、崩土などの通常における維持管理については適宜対応したい。

議題4 (大村地区コミュニティ協議会)

大村住宅団地等および大村公園の整備等について

大村分譲団地については、価格の値下げにより購入者が増加しつつあり、18区画中10区画が販売済みとなっている。今後とも、さらなる安価での販売促進活動をお願いしたい。

大村特定公共住宅については、8戸数中3戸数が空き家状態となって久しい。要因として、地域経済にそぐわない高い家賃となっており、入居したくても断念せざるを得ない現状があると考え。従来の説明では、本市一律の価格設定であるとのことだったが、「価格の一律化」にとらわれず、地域実態に応じた柔軟な入居価格を設定し、いわゆる都市文化ゾーンとの人口格差を少しでも解消していただきたい。

4階建ての集合住宅である藍屋住宅については、老朽化が激しく、16戸数中5戸数が空き家状態となっている。改修等による環境改善を行い、入居促進を図っていただきたい。

現在、大村公園は、採石砂利が一面に敷きつめられており、運動場あるいは子どもの遊び場として提供するには相応しくない状態にある。この採石等を除去するとともに適正な整備を行っていただき、新たに、地域住民や子どもたちの憩いの場としての機能を生かしていただきたい。

【総務部長】

大村団地の販売促進について回答させていただきたい。

大村団地については、平成24年度に不動産鑑定評価の再評価を行い、分譲価格を見直して大幅に単価の引き下げを行った。見直し後、これまでに4区画が売れ、一定の引き下げの効果はあったものと考えている。

現在も、市のホームページや新聞広告、新聞折込チラシなどで、他の市内分譲団地とともに販売促進を行っているところである。

昨年12月にも、販売促進用のチラシで周知を行った。皆様の周りにもUターンを検討されている子どもさんや親戚、友人の方がおられたら、ホームページにも掲載しているので、ぜひ紹介いただきたい。

また、分譲価格をさらに安価でという要望であるが、先ほど申し上げた平成24年度の見直しで半額近く値下げした区画もあり、すぐの対応は正直難しい。

分譲地も市の公有財産になるため、極端に安価になると、適正な対価を謳っている地方自治法の規定に抵触する恐れがある。また、分譲地を購入されて間もない方々もおられ、個人の資産価値の下落にもつながることから、この点については、慎重に検討する必要があると考えている。

なお、来年度が固定資産税の評価替えの年度に当たることから、その結果や地価の

動きを見ながら、また、昨年9月に1件売却できているので、そうした物件の引き合いの状況等も踏まえながら検討させていただきたい。

【建設部長】

ご要望のあった建設部関係の3点についてお答えしたい。

まず、大村特定公共賃貸住宅の家賃が高い、下げてもらえないかとの要望である。これは「特定公共賃貸住宅」と言って、一般的な市営住宅とは少し異なる住宅である。間取りや部屋の広さなど、高い水準の住宅として建設されているため、当然、建設費も高くなっている。入居対象者や入居目的等も一般的な公営住宅とは異なっており、国からもそれ相応の補助金を受けているもので、さまざまな制約がある。

合併前は、少し安い家賃で運営されていたようであるが、合併後、住宅の基準、性質に合わせた家賃に見直しがされ、現在運営されているところである。このようなことから、容易に減額はできないと考えている。

ただ、地域の実情もあり、「せっかく空いているのでどうにかしてほしい」とのことなので、何らかの方法で減額ができないか、国・県など関係機関へ相談をしてみたいと思うので、今しばらく時間をいただきたい。

次に、藍屋住宅についてであるが、この住宅は昭和55年に建設されており、平成11年に外壁の改修を行っている。市内の市営住宅については、長寿命化計画の中で全ての市営住宅を調査し、優先順位を設け、古い順に整備をしていくこととしている。

藍屋住宅の不具合の箇所については、対応していく。また、本年度、昨年7月と12月にも入居者募集を行っている。希望があれば、事前に室内を見ていただくこともできる。入居が決定したら、畳、ふすま、床、壁等をきちんと整備して受け入れることとしているので、宣伝、周知方をよろしくお願ひしたい。

また、大村公園については、平成22年に要望があり、私もちょうど現地に立ち会った。地面が凸凹しており、ゲートボールの球がまっすぐ飛ばないとのことだった。採石場で採石を作るときに石粉というのが出るが、これを撒いて整地をしてもらえないかとのことで整備した経緯がある。現在、利用が少ないためか、芝がその碎石に噛み込んで広がっている状態となっている。現在、ゲートボールクラブも休止されているようだが、子どもの遊び場やグラウンドゴルフなど、今後の利活用の状況が明確になり、お示しいただける段階になったら、重機ですき取り、クレー舗装することは可能なので、今後、地区の皆様と一緒に話をさせていただきたい。

議題5 (上手地区コミュニティ協議会)

過疎化・人口減少対策について

1市4町4村合併により、薩摩川内市の歴史がスタートし、12年が経過した。上手地

区においては、少子・高齢化や過疎化により、自治会組織の維持が危ぶまれるとのことで、平成19年度9自治会から5自治会へと再編がなされ、自治会・コミュニティ等の運営が現在行われているところである。しかしながら、人口減の歯止めはかからず、ますます減少の一途をたどっている。また、青年団も団員数の減により、平成27年度で解散となった。

当地区のコミュニティ協議会の会員数も、一人暮らしの死亡や施設入所・子どもの所への転出、市営住宅入居者の未加入・脱退などで、合併当初からすると、会員数が1割以上減となっている状況である。自治会についても同様である。各自治会においても事業費や手当等が減額され、最小限の運営費で活動している。この現況が続くようであれば、負担金の引上げを行うか、活動を縮小しながら運営するかを選択せざるを得ない。上手地区には、季節を通じた催しや伝統芸能等が残されており、地域住民の協力を得ながら継続して取り組んでいきたいと考えているが、現在、上手地区の高齢化率は40%を超えており、多くの世帯が高齢者の年金世帯となっている。自治会や協議会負担金の他にも多くの出費があり、これ以上の負担を強いることは実質、困難である。

市においては、様々な活性化事業補助金等もあるが、根幹となるコミュニティ協議会運営交付金および自治会交付金の算定額の見直し（世帯割額の引上げ等）をお願いできないか。

【企画政策部長】

平成17年4月に、市内48地区に地区コミュニティ協議会が設立された。各地区におかれては、自治会をはじめ、消防団、子供会、PTA、高齢者クラブ、体協、交通安全協会などと緊密な連携を図り、地区の発展のために住民の交流活動や生涯学習、季節の祭り、地域見守り活動など住民自治による様々な活動を展開されていることに対し、まずもって感謝を申し上げたい。

また、祁答院上手地区におかれては、議題の中にもあるように、平成19年4月1日をもって秋上、上門、浦下の3自治会の合併による上方限自治会と早馬、上手町、楠原自治会の3自治会の合併による上手中央自治会を設立されるなど、いち早く自治会再編に取り組み、集落機能の維持や活性化に取り組まれていることに対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

質問の、地区コミュニティ協議会や自治会への交付金については、市内の自主的な地域活動と行政との緊密な連携を図るとともに、市民の生活環境の整備促進その他地域社会の振興発展を目的に、地区コミュニティ協議会へは、毎年4月1日現在の住民基本台帳による世帯数に応じて、世帯規模割、事務事業運営費割、世帯数割及び特別加算など一定の交付基準により算定した金額を、また自治会には、4月1日現在の加入世帯数に応じ、世帯規模割と世帯数割を合算した額を、それぞれの地区コミュニティ協議会や自治会へ毎年交付してきているところである。

本市においては、人口減少、少子高齢化が年々進んできている。これに対応すべく、

平成22年には、65歳以上の者の人口が50%以上の自治会を、ゴールド集落として地域活性化を図るための「薩摩川内市ゴールド集落活性化条例」を制定した。該当する自治会やゴールド集落を含むコミュニティ協議会への財政支援も行い、現在その成果も出てきているところである。

先の12月議会において、引き続き、平成32年3月までの3年間の期限延長が議決されたところであり、さらに、集落機能の活性化を図っていきたいと考えている。

本市においても、今年1月1日現在の高齢化率は、初めて30%を超えた。ゴールド集落も昨年よりも15自治会增加し、市全体で147自治会と、全自治会の4分の1となってきた。上手地区の現状は、市内の多くの地区コミュニティ協議会が抱える共通の課題であると認識している。

ご質問のコミュニティ協議会運営交付金及び自治会交付金の算定額の見直しについては、上手地区だけでなく、市内の他の地区においても同様の状況がある。将来に向け、不安が生じてきていることから、コミュニティ協議会及び自治会の現状や活動状況も踏まえながら、全市的に調査、検討を進めてまいりたい。

要 望

48地区の会長さん方が一堂に会した中で、祁答院地区は何の事業計画もないと、市長がおっしゃったが、ない訳ではない。少子化が進んでいるので、ぜひ、お見合い作戦の計画を練っていただきたい。

また、中学生の不登校が多いが、その原因がどこにあるか分からない。先生方の勉強会をしていただき、その結果を私たちにも教えていただきたい。

【市長】

48地区の会長さん方が全て集まった中でお話ししたのは、合併してすぐ、祁答院に消防分駐所を作ることを決定したこと、火災より救急に重きを置いたこと、また、今ようやく、4町の足並みが揃ったことについてである。

祁答院の場合、色々な公共事業を始め、整備事業等のハード面については、他の旧町村と比較して、合併時にかなり進んでいたということが背景にある。

お見合い作戦について先ほどお話があった。市のソフト事業には、提案公募型等さまざまな事業が用意してあるので、ぜひ活用いただき、地域おこしの一環として、まずは地域で実施していただきたい。そして翌年、これをグレードアップしたいということであれば、市としても補助金等の検討をさせたいと考える。

【教育長】

学校再編について回答したい。

本市は、全中学校校区で小中一貫校を取り入れている。これは、不登校を減らそうという考えのもと取り組まれてきたもので、鹿児島県において、全中学校校区で実施しているのは本市のみとなっている。全国の不登校の平均と比較して、本市の不登校の数は半分となっている。こうしたことから、小中一貫教育が功を奏していると思っている。本市の不登校数は現在、49名となっている。祁答院地域のみ数は把握していない。

学校としても色々な取り組みを行っている。祁答院中学校も2、3年前は結構荒れている感があったが、つい最近訪問したところ、今は落ち着いている様子だった。先生方が連携しながら頑張っていらっしゃると、改めて感じたところである。

不登校については、子どもたちが学習についていけない、学校になじめない、友だちが少ない、先生との対応や個人のメンタルの面など、個々に応じた課題がある。もう少し小学校との連携を取りながら、不登校に対しては、しっかり個別に対応していかなければいけないと思っているところである。

もう一つ、統廃合の件である。小規模校は社会性、集団性、コミュニケーション能力、こうしたものを育てる上においては、課題が大きいと思っている。これから社会の中で生きていく子どもたちを育てるということを考えたとき、ある程度的人数で学ばせたいと、そのために学校再編はどうだろうか、これまで何回も提案してきた。一昨年も話をさせていただいた。一定の理解は得るものの、いざ、個別での話となるとなかなかまとまらないこともあり、祁答院地域の再編はもう少し時間をかけた方がよいと判断したところである。

合併当時、小中学校が63校あったが、今48校になった。そして、平成31年には39校になる。どの地域もこの学校再編に理解をいただき進んできているが、祁答院は正直進んでいない。それが悪いということではない。地域にとって大切なことなので、地域の考えを尊重する意味において、祁答院地域はそのまま置いている。これも一つの選択肢と考えている。したがって、これから子どもの様子をうかがい、地域の要望が上がってきたときに、一緒に検討していきたいと思っている。

その他意見・要望

要 望

2点、要望したい。

1点目は、地域おこし協力隊のことである。どの地域も少子高齢化で過疎化が進んでいる。黒木地区コミュニティにおいては、その打開策として、地域おこし協力隊の導入が不可欠ではないかということで、市にお願いした。

おかげさまで、2家族が決定したところであり、感謝申し上げたい。子どもさんも3人おられ、児童数も増えるとのことで関係者一同喜んでいるが、問題が一つある。

それは、公民館で仕事をする上で、非常に作業スペースが狭いことである。既に、村原会長から話が入っているかと思うが、ぜひ、竹細工教室を地域おこし協力隊の詰所として利用させていただけるよう、前向きに検討をお願いしたい。

もう1点は、上屋教育長へのお願いである。

教育長は、非常に歴史に造詣が深いと伺っている。黒木地区は、ご存知のとおり、豊州島津家の末裔の方々が1477年の分家発足以来、住んでおられる。初代の季久の代は帖佐を領していたが、2代目より日向鉄肥に移り83年間おられた。豊臣秀吉の九州征伐により、7代久賀の時代に黒木の方に引っ越してこられた。有名な島津義弘公も豊州島津家の養子になっているが、その娘が久賀の母である。

この豊州島津家の墓所が史跡として残っているが、保存状態が良くない。

昨年も、日南の郷土歴史館や歴史研究家の方々が見に来られた。コミセンの前に愛宕神社があり、その奥方に石塔群はあるが、ちょうど台風で登り口の階段が壊れており、ビニールシートを張った上を滑りながら上って行かれた。このとき、大変危険だと感じた。応急処置はしていただいたが、いまだ、危ない状況であることに変わりはない。もう一箇所、黒木小学校の横に円明院跡がある。そこも管理が芳しくなく、コミュニティ協議会の文化部で年2回ほど清掃作業を行っているが、なかなか良くならない。由緒ある史跡であるにも関わらず、そのような管理状況なので、落胆して帰られた次第である。

こうした文化価値のある箇所を整備していただき、できれば歴史公園のようなものにできないか。

【農林水産部長】

今年4月から、地域おこし協力隊の方が入られており、公民館の作業現場が狭いとのことである。

竹細工スペースについては、既に条例を廃止し、黒木コミュニティ協議会との話も進んでいたが、現在、止まっている状況である。主管課と協議して、今後どのような形にできるかを検討させていただきたい。

【教育長】

お話いただいた箇所には、先ほど足を運んで、確認してきた。

豊州島津家ゆかりの石塔は、明治2年の廃仏毀釈の際に持ち出され、この地に保管されたと記してあった。

豊州島津家の第9代久邦の弟、久可のお墓があり、大変由緒あるものと感じた。ここは市の指定になっていないようだが、あの石塔群がどういう経緯で移され、置かれているのかを考えたところである。

旧祁答院町時代であった平成15年に、8つの遺跡を町の史跡として指定したようだが、その中に含まれなかった経緯について、まず調べる必要がある。

一方、黒木小裏にある円明院には立派な塔があり、隣の家は朽ち果てていた。ここは市の指定史跡となっているが、もう少し管理をしっかりと、思いを新たにしたいところである。

そうした一連の中にある石塔群なので、市としてどういうふう管理し、見守っていくかを考えなければならない。常永寺の裏手の石塔群は、島津藩が所有者と分かっているの、色々な方と協議を進めなければならないという認識を持ったところである。関係課の方々と、今後の在り方をしっかりと検討してまいりたい。

意 見

福岡にいらっしゃる島津さんの住所は分かっているので、必要があればすぐにでもお知らせできる。

要 望

祁答院の食生活改善推進員並びに女性団体協議会の代表として要望したい。

この祁答院公民館の2階は、以前環境改善センターと呼ばれており、その当時は、使い勝手も良く、よく利用されていた。ところが現在、ガスの配管に問題があり、修理もできないとのことで、全く使用されず、そのまま放置された状態となっている。

こうした現状があり、食生活改善推進員や女性団体が、文化祭のバザーなど色々なイベントを実施する際は、加工センターや保健福祉センターの調理実習室を使用している。しかしながら、加工センターはそもそも調理実習をするのに不向きであり、もう一方の保健福祉センターは良い調理室ではあるが、何しろ狭い。また、土・日は開いていないので、イベントの多い休日に使用できないという欠点がある。

そこで、2階のガス配管を全部とは言わないので、安全に使用できるよう、ぜひ修繕をお願いしたい。

本市は、全国に先駆けてベジライフ宣言も行った。食生活改善推進員としても女性団体の一員としても、あらゆる機会を通じて、食育キャンペーンや男女の出会いの場のイベント等、できるだけことはしたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

【市長】

さっそく調べて、使用できるようにしたい。

要 望

タケノコ、カボチャ、ニガゴリを栽培している。

ここ祁答院は、従来からさつま町と交流がある。近隣市町の方々と話をする度に、本市は農業が遅れていると実感させられる。本市の竹林の面積は、薩摩町の倍ほどあるが、収入は5千万円しかない。一方、さつま町はタケノコの収入が1億円以上ある。

これをみても分かるとおおり、さつま町は行政が竹林に力を入れている。

さつま町はまた、「百聞は一見にしかず」ということで、公用車を活用して、一般市民を研修等に連れていってくれるとも聞いている。

ご周知のとおり、竹林は畜産、米に続く第3の作物である。

本市は、補助金も切り、公用車を活用した研修等の話もない。ぜひ、公用車を活用させていただけないか。

【総務部長】

公用車の管轄ということで、総務部から回答させていただきたい。

本市も、マイクロバスや5、6人が乗れるボックス型の公用車を備えており、この点では、さつま町と同じである。

そうした中で、どの範囲まで市民の方を乗せて研修等に行くことができるかについては、各々の用途に応じて、主管課と協議をさせていただきたい。

さつま町で実際行っていることなので、法的に問題はないと考えるが、場合によっては抵触する可能性もあるので、可能な範囲で有効活用させていただきたい。

【市長】

本市には本市の、また、さつま町にはさつま町の政策があるので、他の団体と比較するのは如何かと思うところはあるが、今後も気付いた点があれば遠慮なく教えていただきたい。改善できる点はしっかり検討させていただく。

要 望

人口減少が激しいということで、先ほども話があった。

祁答院から始良、鹿児島、さつま町、川内地域には十分可能であるが、若い人たちが住むところがない。古い家の多くが空家になっているが、荷物が残っていたり、水回りが悪い等の理由で、なかなか住宅として使用できない状況がある。

今度、峰山地区と平佐東地区に、市の借上型住宅の計画があるようである。上手でも2軒作られており、すぐに若い方に入っていたこともある。

については、この借上型住宅の条件等について、お尋ねしたい。

【建設部長】

借上型の地域振興住宅に関する質問である。

これは、それぞれの地域において、民間の建築業者に戸建ての市営住宅のような建物をつくっていただき、それを市が借り上げるというものである。例えば、家賃として2、3万円を入居者よりいただき、建築業者さんに6万円ほどを市から支払うといったしくみで運営している。その差額分については、市で補てんしている。

平成18年、陽成で第1号ができ、今年度、峰山と平佐東で計画し、まとまったところである。高江の方は、もう少し時間がかかると思われる。

各コミュニティ協議会にアンケートをとり、既に何地区からか希望が上がってきているようである。今手元に資料がないので、祁答院地区からあがってきているかについてはこの場でお答えできないが、まずは要望のあった箇所から優先的に行きたいと思っている。来年でも大丈夫と言ってくれるような該当業者があれば調整できると思うので、よろしくお願ひしたい。

要望と提案

大村地区コミから出された大村公園の件である。

同団地には10世帯が入っており、幼児を含め12名の子どもがいる。できれば、遊具を1つ2つ設置してもらえようお願ひしたい。

最近、遊具による事故も多いようだが、スプリング遊具など、安全性の高いものを設置していただければありがたい。

また、同地区の市営団地において、だいぶ空家が目立ってきている。そこで、企業を対象にした営業を行ってはいかがか。そうすることで、少しでも入居者が増えると考えてるので、検討いただきたい。

【建設部長】

遊具の件であるが、議題の中で整備をしていただきたいとの要望もあったことから、これと併せて、どちらを優先するか等について協議をさせていただきたい。

市営住宅の件については、いいアイデアであるとは思いますが、市営住宅には、所得に応じた家賃があり、制限がある。先ほどの特公賃についても家賃が高いとのことで要望があったが、ルールがあることをご理解賜りたい。

ただ、地域性で緩和できないのかについて、大変ハードルは高いと思うが、検討をしていく必要性はあると考える。

要 望

堂山・宮之城線の未整備区間の早期整備についてのお願いである。

長年検討いただいているが、思うように整備が進んでいないのが現状である。交通事故も発生しており、交通安全の面からも、再度現地調査等をしていただき、県と市に対し、早期整備をお願いしたい。

【建設部長】

ご要望の県道については、前もって県の地域振興局にも確認を行った。

平成28年度においては一部待避所を設けており、29年度も可能な箇所は実施するとのことで、予算確保もされているとのことであった。地元と関係者で協議しながら、少しでも整備が進むよう努めたいと考えているので、ご理解を賜りたい。

提 案

次回も、また同じような時期にまちづくり懇話会があると思うが、その際に、講演を行っていただきたい。例えば、甌の地域おこし協力隊として活躍されている柴田美咲さんや徳島県の上勝町において、葉っぱビジネスで年収1千万円を上げているおばあちゃん等、地域を元気にしてもらえるような方を呼んでいただきたい。無理なようであれば、職員が話を伺い、報告という形でも十分参考になると思うので、検討いただきたい。

要 望

今、黒木地区で暗渠排水事業を要望しているが、市の予算が微々たるものとのことだった。ついては、国か県に予算の要望をしていただきたい。

また、鳥獣被害の件である。本市においては、鉄柵には国の交付金が付くが、電気柵の方は市の単費のみと聞く。景観の面を考慮し、今後、電気柵の設置を進めていきたいと考えているが、その範囲も広い。そこで、国の事業に絡めながらこうした鳥獣被害対策が可能なのかをお尋ねしたい。

【農林水産部長】

田んぼの暗渠排水事業については、国県事業を導入しながら行っているが、今後、耕地課サイドとも協議しながら、どの程度の事業が行えるか検討してまいりたい。

鳥獣被害の件についてであるが、電気柵は、鳥獣被害防止の導入事業として、市の単独事業として補助を行っている。

通常面積1千㎡以上を条件として、電気柵等の鳥獣被害防止施設を設置する際に要する経費の3分の1を補助しており、上限を50万円と定めている。また、ゴールド集落については、補助率3分の2を補助しているもので、詳しくは、農政課あるいは、支所の地域振興課にお問い合わせいただきたい。

要 望

今、回答をいただいたが、すでにゴールド集落事業として行っているところである。これを、中山間地域等直接支払事業として取り扱っていただけないかとの要望である。

【農林水産部長】

祁答院地域は5地区あり、それぞれ中山間地域等直接支払事業の支払いも行いながら、目的に応じた活動を行っていただいている。市も一部負担しているが、この補助金は国から出ているものである。

これは、耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動を維持し、耕作放棄の発生を防止する観点で行われている。

今回いただいたご質問については、調べる必要があるもので、一旦持ち帰らせていただきたい。